

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年9月26日

【会社名】 株式会社 L e T e c h

【英訳名】 LeTech Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 哲司

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6362-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 水向 隆

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6362-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 水向 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年8月29日開催の当社取締役会(以下「本取締役会」といいます。)において、第三者割当の方法によりA種種類株式(以下「本種類株式」といいます。)を発行すること(以下「本種類株式第三者割当増資」といいます。)を決議し、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、2022年8月29日付で臨時報告書(以下「本臨時報告書」といいます。)を提出しており、その後、添付書類である取締役会議事録の添付漏れがありましたので、これを訂正するため、同法第24条の5第5項の規定に基づき、2022年9月20日付で本臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、2022年9月26日開催の当社の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において、()本種類株式の発行及び本種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更、()本種類株式第三者割当増資に係る各議案の承認が得られましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(1) 募集によらないで発行される有価証券の発行

e 株式の内容

金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(ウ)償還価額

n 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

a 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

6 大規模な第三者割当の必要性

o その他

3 【訂正箇所】

(1) 募集によらないで発行される有価証券の発行

e 株式の内容

金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(ウ)償還価額

(訂正前)

A種種類株式1株当たりの償還価額は、以下(a)の算式によって計算される額(以下「基本償還価額算式」という。)、又は償還請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値の90%に相当する額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を用いて以下(b)の算式によって計算される額(以下「株価連動償還価額算式」という。)のいずれか高い方の金額とする。

(a) (基本償還価額算式)

基本償還価額 = 1,000,000円 × (1+0.10)^{m+n/365} - (配当済の金額)

(b) (株価連動償還価額算式)

株価連動償還価額 = 1,000,000円 × (VWAP90% ÷ 転換価額)

払込期日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

(訂正後)

A種種類株式1株当たりの償還価額は、以下(a)の算式によって計算される額(以下「基本償還価額算式」という。)、又は償還請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値の90%に相当する額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を用いて以下(b)の算式によって計算される額(以下「株価連動償還価額算式」という。)のいずれか高い方の金額とする。

(a) (基本償還価額算式)

$$\text{基本償還価額} = 1,000,000\text{円} \times (1+0.10)^{\frac{m+n}{365}} - (\text{配当済の金額})$$

(b) (株価連動償還価額算式)

$$\text{株価連動償還価額} = 1,000,000\text{円} \times (\text{VWAP}90\% \div \text{転換価額})$$

払込期日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

n 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

a 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

(訂正前)

当社は、当社にとって最も有利な条件での資金調達の実現に向けて、前資本業務提携契約を解消して以降も、本割当予定先との間で本第三者割当増資に係る出資の方法及び内容に関する交渉を重ねてまいりました。そして、交渉を重ねた結果、2022年8月に当社として条件面も含め合理的と判断する内容で本割当予定先との合意に至ったことを受け、本種類株式については払込金額を1株当たり1,000,000円と決定いたしました。

また、当社は、当社から独立した第三者算定機関である山田コンサルティンググループ株式会社(住所:東京都千代田区丸の内1丁目8番1号、代表:増田 慶作)(以下「山田コンサル」といいます。)に対して本種類株式の価値算定を依頼し、本種類株式の価値算定書(以下「本種類株式算定書」といいます。)を取得しております。山田コンサルは、本種類株式に付された諸条件と一定の前提を踏まえて、本種類株式の株式価値の算定手法を検討した結果、一般的な価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる評価手法を採用し、一定の前提(本種類株式の転換価額350円(当該転換価額は、当社と本割当予定先との協議・交渉により決定したものであり、2022年8月26日の当社普通株式の終値717円の48.8%に相当する金額になります。))、本割当予定先が普通株式を対価とする取得請求権又は金銭を対価とする取得請求権を行使するまでの想定期間1.0年、当社普通株式の株価717円(2022年8月26日現在)、株価変動性(ボラティリティ)28.268%、普通株式にかかる配当利回り0.0%、本種類株式にかかる優先配当利回り3.0%、無リスク利子率0.136%等)の下、本種類株式の公正価値の算定をしております。本種類株式算定書において2022年8月26日の東証終値を基準として算定された本種類株式の価値は、1株あたり1,350,243円とされております。なお、6月28日付プレスリリースにおいては、1株あたり1,444,285円とされており、変動率は6.5%であります。したがって、6月28日付プレスリリースよりも価値は減少しておりますが、種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解があり得るため、上記払込金額は、6月28日付プレスリリースと同様、1株あたり1,000,000円としております。

当社としては、山田コンサルによる本種類株式算定書における上記評価結果、及び本種類株式は客観的な市場価格がなく、種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解があり得ること等を総合的に判断し、本臨時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件として本種類株式を発行することといたしました。

(訂正後)

当社は、当社にとって最も有利な条件での資金調達の実現に向けて、前資本業務提携契約を解消して以降も、本割当予定先との間で本第三者割当増資に係る出資の方法及び内容に関する交渉を重ねてまいりました。そして、交渉を重ねた結果、2022年8月に当社として条件面も含め合理的と判断する内容で本割当予定先との合意に至ったことを受け、本種類株式については払込金額を1株当たり1,000,000円と決定いたしました。

また、当社は、当社から独立した第三者算定機関である山田コンサルティンググループ株式会社（住所：東京都千代田区丸の内1丁目8番1号、代表：増田 慶作）（以下「山田コンサル」といいます。）に対して本種類株式の価値算定を依頼し、本種類株式の価値算定書（以下「本種類株式算定書」といいます。）を取得しております。山田コンサルは、本種類株式に付された諸条件と一定の前提を踏まえて、本種類株式の株式価値の算定手法を検討した結果、一般的な価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる評価手法を採用し、一定の前提（本種類株式の転換価額350円（当該転換価額は、当社と本割当予定先との協議・交渉により決定したものであり、2022年8月26日の当社普通株式の終値717円の48.8%に相当する金額になります。）、本割当予定先が普通株式を対価とする取得請求権又は金銭を対価とする取得請求権を行使するまでの想定期間1.0年、当社普通株式の株価717円（2022年8月26日現在）、株価変動性（ボラティリティ）28.268%、普通株式にかかる配当利回り0.0%、本種類株式にかかる優先配当利回り3.0%、無リスク利子率 0.136%等）の下、本種類株式の公正価値の算定をしております。本種類株式算定書において2022年8月26日の東証終値を基準として算定された本種類株式の価値は、1株あたり1,350,243円とされております。なお、6月28日付プレスリリースにおいては、1株あたり1,444,285円とされており、変動率は 6.5%であります。したがって、6月28日付プレスリリースよりも価値は減少しておりますが、種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解があり得るため、上記払込金額は、6月28日付プレスリリースと同様、1株あたり1,000,000円としております。

当社としては、山田コンサルによる本種類株式算定書における上記評価結果、及び本種類株式は客観的な市場価格がなく、種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解があり得ること等を総合的に判断し、本臨時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件として本種類株式を発行することといたしましたが、本臨時株主総会において、承認を得ております。

6 大規模な第三者割当の必要性

(訂正前)

本種類株式には客観的な市場価格がなく、また本種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解がありうることから、会社法上、本種類株式の払込金額が本割当予定先に特に有利な金額であると判断される可能性は否定できないため、株主の皆様の意思を確認することが適切であると考え、念のため、本臨時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得る予定です。

大規模な第三者割当の必要性については、「2 報告内容 (1) 募集によらないで発行される有価証券の発行 g 当社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期」をご参照ください。

(訂正後)

本種類株式には客観的な市場価格がなく、また本種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解がありうることから、会社法上、本種類株式の払込金額が本割当予定先に特に有利な金額であると判断される可能性は否定できないため、株主の皆様の意思を確認することが適切であると考え、念のため、本臨時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ました。

大規模な第三者割当の必要性については、「2 報告内容 (1) 募集によらないで発行される有価証券の発行 g 当社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期」をご参照ください。

○ その他

(訂正前)

本臨時報告書提出日現在の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数 3,295,138株

資本金の額 851,517,133円

本種類株式の発行は、本臨時株主総会において、()本定款変更及び()本種類株式第三者割当増資の各議案が適法に原案どおり承認されることを条件としております。

(訂正後)

本臨時報告書提出日現在の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数 3,295,138株

資本金の額 851,517,133円

本種類株式の発行は、本臨時株主総会において、()本定款変更及び()本種類株式第三者割当増資の各議案が適法に原案どおり承認されることを条件としておりましたが、本臨時株主総会において、各議案の承認を得ております。

以上